

平成27年東郷町教育委員会6月定例会会議録

1 日 時

平成27年6月23日（火）午後 1時30分 開会

午後 2時30分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

3 出席委員

委 員 長 ハンフリーズ やす子

委員長職務代理者 伊井 光子

委 員 相羽 繁生

委 員 小出 直美

教 育 長 谷 直衛

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 近藤 秀己

生涯学習課長 : 中根 一郎

学校教育課長 : 磯村 元彦

給食センター所長 : 山領 孝

参 事 : 福沢 伸一

6 会議録作成職員の指名

学校教育課長 磯村 元彦

7 会議録署名委員の指名

委員長、小出委員

8 教育長の報告

(1) 校長への指導事項等について

(2) 5月愛日地方教育事務協議会について

- (3) 全国町村教育長定期総会について
- (4) その他

9 報告事項

- (1) 6月校長会について（学校教育課）
- (2) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）

10 議 題

議案第29号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について（学校教育課）

議案第30号 東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員の委嘱について（学校教育課）

議案第31号 後援名義の使用許可について（学校教育課）

議案第32号 後援名義の使用許可について（学校教育課）

専承第7号 学校評議委員の委嘱について（学校教育課）

専承第8号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について（生涯学習課）

11 傍聴者

なし

12 協議内容

委員長 ただいまから、東郷町教育委員会6月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

従いまして日程第1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。

次に、日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私、委員長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがですか。

（委員全員異議なし）

異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私と小出委員とさせていただきます。

次に日程第3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。

教育長

- (1) 校長への指導事項等について

1ページをご覧ください。「1 子どもに投げかける言葉について」。担任の先生が子どもに投げかけた言葉で、子どもが傷ついた、逆に勇気づけられた、いろいろな例がありましたので、紹介しました。具体的な例を挙げると、よかった例で、児童会の役員選挙に落選して落ち込んだ児童に、担任が「これからど

うするの」と聞いたところ、子どもは「リベンジする」。「また落ちたらどうするの」と投げかけをしました。役員選に落ちた子には慰めの言葉をかけるか、そっとしておくのが普通ですが、その子の特性をよく知っていたため、どのような言葉かけをしたら奮い立つのか分かっていた。だから、字面だけを聞くとすごいことを聞いていると思いますが、この子はそれで奮起して、周りからも励まされて6年生になり、再度挑戦して、見事当選しました。児童館子どもまつりで、「友達に感謝、先生に感謝です」と意見発表しました。悪い方の例として、中学校の部活で大変熱心な先生が、思い通りに動かない子に「こんな風ならもう終わりだな」というようなことを言った。これを言われたのが女の子で、悪気はなかったが、この先生は異動して来たばかりで、子どもたちとの信頼関係ができていないところで、軽い気持ちで言ったことが大変なことになってしまったことがありました。

「3 愛知教育大学「学校サポート実習」について」。3年、4年で教育実習を行います。2年生の時に、実習を兼ねて学校の場でお手伝いをしつつ、規定の時間をこなしたら、大学の単位が取得できる制度です。学校現場にとってもありがたいことで、平成28年度から実施する予定で、愛知教育大学からお願いがありました。

(2) 5月愛日地方教育事務協議会について

「1 愛日地方教育事務協議会」。②報告・連絡事項ですが、教科書採択に関連して、規約の変更をする予定です。

(3) 全国町村教育長定期総会について

「記念講演」世田谷の教育改革実践家 藤原和博氏。

「みんな一緒」から「それぞれ一人一人」へ。具体的には「情報処理能力から正解を」から「情報編集力から納得解を」、「ジグソーパズル型の学力」から「レゴ（ブロック）型の学力」。今求められているのは後者。

(4) その他

この1ヶ月、主に小学校でいろいろなことがありました。ある小学校では児童が立ち回りのケンカをした。ケンカよりも周りの男の子が囃したてたことを保護者が問題視しています。ある小学校では、4年生の女の子が、ある朝発熱し、意識不明に。救急搬送され自発呼吸できていないため、呼吸器をつけている状態が続いている。脳炎ではないかということです。もう1人、小学校4年生の女の子はもともと心臓に疾患があり、手術をし、自宅療養中。小2の女の子の担任について、当該児童の保護者でないほかの保護者から、担任が「子どもをたたき、ルールを破ると椅子を取り上げる、給食を食べさせない」などの訴えがありました。事実確認したところ、誤解であったことがわかりました。

委員長 ただいま、教育長から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

他に質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。
次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

福沢参事

(1) 6月校長会について

5月末に、全小学校で運動会がありました。ずいぶん暑い日でしたが、東郷小学校で児童席に地区などで借りたテントを張り、好評でした。反響が大きく、ほかの学校の保護者の間でも話題になりましたが、テントの数に限りがあるので、全校同じように実施しようとする、同じ日に運動会を開催することは厳しくなります。今回は暑いだけで風がなかったため問題にならなかったが、簡易テントでは風で飛ぶこともあり、大変です。保護者に協力してもらいテントが張れたが、最初は人が集まらず、再度メールで募集して集まりました。校長は風が強い場合は取り外す可能性があることも事前に言ってありました。

5月末から6月末にかけて多くの救急搬送がありました。運動会練習でのけが、交通事故などです。小学校1年生が通学団で登校中、通学団より少し前に出て歩いていたところ、父親がついてきたが飛び出した。たまたま渋滞の車の間を出たら幼稚園のバスにひかれてしまい、骨折しましたが、命には別状ありませんでした。学校にも車いすで通っています。

学校で遊んでいて、側溝に足をとられて顔を打って歯が折れました。熱中症で倒れて救急搬送。呼吸停止で救急搬送された子は脳炎の疑いで、現在も入院中です。意識は回復していません。心臓病の子については、手術後退院して、自宅療養中です。

中学校では修学旅行、野外活動が無事終わりました。諸輪中で熱が出て1人途中で帰った生徒がいます。春木中で参加できなかった子が何人かいました。東郷中学校で7月13日から8月3日までアメリカ在住の子が一時帰宅の際、体験入学をします。図書館補助教員が各学校に週3回配置されましたが、評判がよく、できれば毎日配置してほしいという要望が出ています。諸輪小に学校訪問に行った時も図書室がかなり整備されていました。

学校教育課長

(2) 要保護・準要保護児童生徒数について

3ページをご覧ください。資料のとおりです。

委員長 ただいま、事務局から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

委員長 他に質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に日程第5、議題に入ります。議案第29号 東郷町教育委員会評価委員

の委嘱について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第29号をご覧ください。議案第29号 東郷町教育委員会
評価委員の委嘱について。議案、委嘱する者、発令日付、任期を読み上げ、資
料に基づいて説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第29号について、審議をお願い
します。

委員長 質問もないようですので議案第29号について、採決に入ります。
議案第29号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第29号については可決します。

次に、議案第30号 東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員の委嘱
について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第30号をご覧ください。議案第30号 東郷町幼児期運動
指針実践調査研究委員会委員の委嘱について。議案、委嘱する者、発令日付、
任期を読み上げ、資料に基づいて説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第30号について、審議をお願い
します。

委員長 質問はありませんか。

委員長 質問もないようですので議案第30号について、採決に入ります。
議案第30号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第30号については可決します。

次に、議案第31号 後援名義の使用許可について を議題とします。事務
局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第31号をご覧ください。議案第31号 後援名義の使用許
可について。議案、主催者、事業名、日時、場所、説明を読み上げ、資料に基
づいて説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第31号について、審議をお願いします。

委員長 質問はありませんか。

相羽委員 昨年も実施している大会ですが、昨年は後援の依頼がなかったということですか。

学校教育課長 昨年は、後援依頼の申し込みに来ましたが、時期が遅く、教育委員会に間に合わないことを説明したところ、申請しませんでしたので、後援していません。

相羽委員 昨年認定していたら、議案にする必要がないと思ったので、確認です。

教育長 11ページ、24ページに名簿がありますが、大会役員に2番がありませんが間違いでしょうか。

学校教育課長 ミスプリントです。

委員長 質問もないようですので議案第31号について、採決に入ります。
議案第31号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第31号については可決します。

次に、議案第32号 後援名義の使用許可について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第32号をご覧ください。議案第32号 後援名義の使用許可について。議案、主催者、事業名、日時、場所、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第32号について、審議をお願いします。

委員長 質問はありませんか。

教育長 キット代4,000円の内容について確認してください。

学校教育課長 ロボットの材料代です。

委員長 質問もないようですので議案第32号について、採決に入ります。
議案第32号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第32号については可決します。
次に、専承第7号 学校評議委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明を求めます。

参事 専承第7号 学校評議委員の委嘱について。事務局の説明を求めます。
議案、委嘱する者、発令日付、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、専承第7号について、審議をお願いします。

委員長 特に質問もないようですので専承第7号について、採決に入ります。
専承第7号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、専承第7号については承認します。
次に、専承第8号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 専承第8号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について。議案、委嘱する者、発令日付、任期、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

委員長 説明が終わりましたので、専承第8号について、審議をお願いします。

委員長 質問もないようですので専承第8号について、採決に入ります。
専承第8号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、専承第8号については承認します。以上で議題は終

了し、6月定例会の日程は、これですべて終了しました。
これをもって閉会といたします。

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員	
署名委員	
会議録作成職員	